決算成果報告書 (財政分析)

1. 健全化判断比率等の概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年6月22日公布)により、平成19年度決算時点から4つの健全化判断比率と地方公営企業における資金不足比率を算定し公表することになりました。

平成27年度決算における4つの健全化判断比率と資金不足比率については、次のとおりです。

いずれの指標も基準額を下回っていますが、今後は厳しい財政状況になると予想されます。今後も引き続き、 財政健全化に努めてまいります。

◆健全化判断比率

区 分	指	標	早期健全化基準	財政再生基準	
区 分	27年度	26年度	平别诞王化基华		
実質赤字比率	1	1	13.07%以上	20.00%以上	
連結実質赤字比率		_	18.07%以上	30.00%以上	
実質公債費比率	5.2%	7.1%	25.0%以上	35.00%以上	
将 来 負 担 比 率	_	_	350%以上		

[※]実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「一」で表示しています。

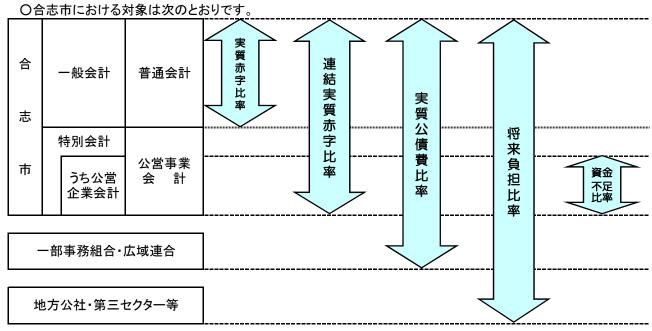
◆資金不足比率

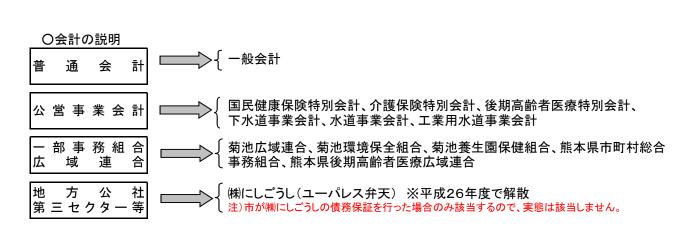
特別会計の名称	資金不足	比率(%)	経営健全化基準	
特別去計00名物	27年度	26年度	作品健主化基準	
水道事業会計				
工業用水道事業会計	_	_	20%以上	
下 水 道 特 別 会 計		_	20%以上	
農業集落排水特別会計				
下 水 道 事 業 会 計	_			

[※]資金不足額がないため、比率は「一」で表示しています。

[※]将来負担比率については、算出されないため「一」で表示しています。

2. 健全化判断比率と資金不足比率の対象





○用語の解説

扌	i i	標			用	語	の	解	説	
健全	化半	刂断 比	, 率	実質赤字比率 財政の早期健 どにより、当該	全化や再生	Eの必要性を	判断するもので	であるとともに、		
実 質	赤	字 比	率	一般会計等の	赤字の程度	きを指標化して	、財政運営の	悪化の度合い	いを示すもの。	
連結乳	実質	赤字比	本	全ての会計の表示すもの。	赤字や黒字	でを合算し、市	全体の赤字を	指標化して財	政運営の悪化	の度合いを
実質	公債	貴費 比	, 率	借入金の返済	額及びこれ	に準ずる額の)大きさを指標	化して、資金組	燥りの危険度を	を示すもの。
将来	負	担比	率	市の一般会計標化して将来則					で、現時点で	の残高を指
資 金	不	足比	率	企業会計の経	営状況の悪	悪化の度合い?	を示すもの。			
早期	健 纟	È化基	準	財政収支が不 その財政の健			改状況が悪化!	した状況におい	ハて、自主的か	いつ計画的に
財政	再	生 基	準	財政収支の著 図ることが困難						の健全化を
経営	健纟	≧化基	. 準	自主的かつ計	画的に公営	空業の経営(の健全化を図る	るべき基準。		

3. 指標算定のルールと基準

〇健全化比率

指	標		算	定	ル	_	ル	
実 質 赤	-						が標準財政規模(地方の規模を示すもの)に	
連結実質	赤字比率						基財政規模(地方公共 漢を示すもの)に占め	
実質公信	責費 比 率	全会計と一部事務 標準的な状態で通	系組合・広域連 通常収入される	i合を合わせ るであろう経り	た元利償還金 常的一般財源	が標準財政の規模を示す	規模(地方公共団体の けもの)に占める割合。	か。
将来負			示す指標で、	毎年の標準	財政規模(地方	が公共団体の	て将来の債務総額がる 標準的な状態で通常 います。	

〇資金不足比率

		指	Í	標			算	定	ル	_	ル	
j	資	金	不	足」	北 率	公営企業の資金 経営健全化団体	不足額が営となります。	営業収益に占の	める割合を示	:しており、こ	の指標が20%を	超えると